

## 学習用タブレット端末貸出に係る留意事項

(iPad および電源ケーブル)

文部科学省が打ち出した GIGA スクール構想に基づいて導入された学習用タブレット端末（以下、iPad という）は、学びを深めたり学校生活を豊かにしたりする目的で、新発田市が無償で貸与するものです。貸出機器の利用に係り、確認書の提出をお願いします。

- 貸出期間は、令和 4 年 3 月 31 日までとします。ただし、次年度以降も同一校に通学することが決まっている場合は、iPad を返却することなく継続して利用することが可能です。別紙確認書は、年度ごとに提出していただきます。
- 転出や卒業など、お子様が通学する学校での在籍期間が終了するまでに、遅滞なく iPad を返却してください。
- iPad の取扱いについては、下記の点に注意してください。

### 記

#### 基本的な使用について

- 精密機器です。丁寧・適正な取り扱いをお願いします。乱暴に取り扱ったり故意に破損させたりしないでください。
- 故障や破損、紛失、盗難があれば、すぐに学校に報告してください。
- iPad の家庭への持ち帰りについては、準備が整い次第、実施します。時期については、学校を通じて教育委員会が通知します。

#### 個人情報の保護について

- 写真撮影や、音や映像を録音・録画する場合は、相手の許可（肖像権等）が必要です。
- 自分や他の人の個人情報をインターネット上（SNS やホームページ等）に公開させないでください。

#### 人権侵害について

- 他人を傷つけたり、不快感を与えたりしないように、相手を思いやって使わせてください。

#### 著作権について

- 他人の作品や表現を尊重してください。使用する時には許可が必要です。

#### 安全性（セキュリティ）やネットワーク上のルール、モラルについて

- インターネットで、不適切なサイトの閲覧や投稿はさせないでください。
- iPad には、不適切なサイトへのアクセスを制限するフィルタリングを設定しています。勝手に設定やパスワードを変更しないでください。
- アカウント名やパスワードは児童生徒が自分で管理し、忘れない工夫をしてください。忘れたときは、先生に伝えてください。

#### 健康面について

- 目と iPad までの距離はなるべく 30cm 離して使い、30 分に 1 回は目を休めるようにしてください。
- 長時間使用をせず、時間を決めて使用してください。

## 【学習用タブレット端末貸出に係るQ & A】

「GIGA スクール構想」とは何ですか？

A. 文部科学省が提唱する「全国の児童生徒向けの1人1台端末と、学校における高速大容量のネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育を実現させる構想」です。

端末の利用について料金がかかりますか？

A. 端末は無償貸与です。ただし、ご家庭のネットワークに接続した場合の通信料金はご家庭での負担となります。なお、通信環境のないご家庭には貸出用ルーターの準備がありますが、その場合も通信料金はご家庭での負担となります。詳細につきましては、持ち帰りの利用等が決まった際にお知らせします。

端末はどのような仕様になっていますか？

A. iPad (32GB) Wi-Fi モデルです。導入時点（令和3年6月）では、iPad 標準アプリ、ロイロノート・スクール、Google Classroom などのアプリが設定されています。

端末のログインはどのようにすればよいですか？

A. 端末を最初に渡す際に指導します。

端末の故障や動作の不具合が生じた場合は、どうすればよいですか？

A. すぐに学級担任にお知らせください。

故障や破損、紛失、盗難等の事由が生じた場合は、どうすればよいですか？

A. すぐに学級担任にお知らせください。

端末は毎日家庭へ持ち帰るのですか？

A. 準備が整い次第、家庭への持ち帰りを予定しています。

学校以外のネットワークに接続することはできますか？

A. ご家庭のネットワークに限り、接続できます。それ以外のネットワーク（フリーWi-Fi など）には接続しないでください。接続方法等の詳細は、あらためて持ち帰りルールの中でお知らせします。

